

第2回 第5期障がい福祉計画策定専門部会 議事録

会議開催日 平成29年7月13日(木) 開催時間 18:30～20:40

会議名 第2回 北見市障がい福祉計画策定専門部会 発言順記録者 近藤、羽田

会議開催場所 北見市総合福祉会館 体育集会室

参加者

(策定委員)白幡委員、岩間委員、工藤委員、阿部委員、渡辺委員、三浦委員、斉藤委員、石澤委員、伊藤委員(天羽委員、渡部委員、村上委員は欠席)
(北見市)吉田参与、土井次長、水落課長、桑島課長、苅込課長、三輪係長、佐藤係長、土屋、近藤、羽田、町中、舟山(ほっと)

★議事(1)第4期北見市障がい福祉計画の進捗状況について

(委員) 短期入所について、北見市の事業所ということなのか。

(委員) 保育所訪問支援のサービスの実績がないが、ないということでもいいのか。

(事務局) 短期入所は、北見市の事業所がほとんどである。

保育所訪問支援のサービスとして報酬算定はできないが、きりりでは保育所に訪問している実態はある。未就学児だからといって必ずしも放課後デイの利用者とは限らず、他の利用者となりうる場合がある。様々な方がいるので意見交換会などやってはどうかと計画している。放課後デイについては今後どうすべきか裁量が問われているところ。利用者推移を見ると、一概には言えないものの、増加傾向にある今、需要は多いように思う。

★議事(2)第5期障がい福祉計画等に係る国の基本指針等について

(委員) 事業所が少ない、かつ事業所が開設されたり、閉鎖となったりという事例を見受ける。頻繁にこのようなこととなれば、保育士も経験のない未熟な人材を多く雇うこととなり、ただTVを見せているだけ、単に預かっているだけ、ということが起きていると聞き、不安になる。

(事務局) 市では運営指導の権限がないが、振興局等を通じて携わっていくことは可能と思われる。なお、事業所にて不適切なサービス提供などの事例があった場合には市に報告いただきたい。現在、放課後等デイサービスではガイドラインや自己点検を国から提示されている状況。

★議事(2)の資料3-3に関して

(委員) 資料の中では数字のみで判断しているように思った。移動支援については利用可能な所が限られる。もっと選べるようになれば良いと考える。数字で言えば父母も含めた作り方をするなどはどうか。数字だけではなく、具体的な人や事例の把握に努めてもらいたい。支援が途切れた子をどうにかしたいと思う日々だが、手帳も持たずに何とか就労している子もいる。数字ではこれらは含まれないので加えて拾ってほしいところ。

- (事務局) 数字はあくまで目安に過ぎない。計画だから数を出しているものの、問題は質に尽きる。見れていない人をどう拾っていくかについては今後の課題である。具体的には乳幼児健診にて支える・繋げる基盤を作り療育につなげていくとか、事業所に $+\alpha$ としてやってもらえるようにするとか考える。質にこだわってスキルアップを図りたい。
- (委員) 問題の一つに事業所の不足がある。きりも今は希望者は皆利用できているように思うが、昔は親の動きだしが遅くて入れなかった、と言う話があった。質は確かに大切であるが、できれば事業所数を増やすなどして、選びやすくなるよう更に力を入れていくと良いと思った。
- (委員) 質については事業所任せではなくそれぞれの分野で高めていくべき問題。難しい課題ではあるが、スキルアップに係る研修だとかを市でやろうとは考えていないのか。保育園における集団生活の中で、困る子がいた場合には、療育手帳の判定など案内する。母の気持ちとしては迷ったり悩んだりしながら決断に至る。いざ、決断して判定のために病院など行ってもらおうと、判定には〇年待ち、予約できない、と言われてしまい途方に暮れるような事例もあった。どうにかならないものか。
- (事務局) スキルアップ研修は市としてもやっていきたいと考えている。道庁でも実際に行った経過もある。北見はオホーツク管内を代表するくらいの気持ちでやっていければ良いと考える。講師について、地元にも素晴らしい人材は沢山あるので、地元の方をお願いできれば、と思う。判定については、医師の判定が全て、と捉えることなく、具体的な療育や成長についての支援をしていくことが最も重要と考える。専門家に繋げるシステムの確立が出来たらと思うが、なかなか繋がらない。最も重要な療育支援に重点を置くことが大切。
- (座長) 療育を要する方は沢山いるのでぜひ工夫してもらいたい。
- (委員) 施設入所者数について200人以上が利用しており、待機数は20~30人との資料に読み取れるが、市としては今後、施設定員等どのように考えているか。
- (事務局) 可能であれば地域移行の利用をすすめたい。多くが地域移行している。定員の関係もあるので、やっぱり必要な方が入所できない、という事情は把握しているものの、国が目標値を出して来たり、という手前、大変難しいところ。慎重に判断したいのでこちらについては時間が欲しい。
- (委員) 支援学級を担当する先生の声として、報告したい。所謂グレーゾーンの発達障がい児は療育手帳もなく、高校卒業後に困難が多くなる。支援やサービスが途切れる問題について、実は何とか一般就労まで漕ぎ着けても、たった1か月でクビになった、辞めてしまった、などと聞く。最近では障がい児ではなく障がい者としてのカテゴリにてクローズアップされてきたように感じる。支援をもっと充実させられたら良いと思う。
- (事務局) 簡単にとはいかないし、綺麗にというところは困難。解決の一手として、まずは相談を受ける側がより力を付けていくしかないと考える。具体的考え方はまだまだ手探りである。
- (委員) 認定こども園の増加に伴ってもあり、保育士不足問題は益々顕著となっている。保育士不足により入園できない、とハッキリ断られてしまう事例もある。難しい状況について報告したい。

(事務局) 国からも通知がある。地域として保育士の確保策を決めていくようされており、保育課とも協議して今後進めていきたいと考えている。

(事務局) 当課でも大変重要な課題として考えている。協議を進めていきたいと考えているのでこの場を借りてご協力を賜りたい。

(委員) 支援センターより報告したい。事例として、精神障がいがあると知らずに精神障がいを持つ方と関わり、しばらくしてトラブルを調べていくと実は根源に障がいがあったり、ということがある。成人の引きこもりについても、根源に障がいがあった、という事例もある。事例が起きた場合にいつも保健師の役割に疑問を感じる。北見市においても、保健師の所在も障がい福祉課と保健センターとでそれぞれにあり、どちらに連絡をしても、保健師同士で、誰がやるのか、私じゃないと言った議論となり相談しにくい現状。整備する必要があるのでは。

(事務局) 今後明確にしていきたい。

★議事(3)第5期北見市障がい福祉計画について

(委員) 計画の名称はどうするのか。

(事務局) 第5期障がい福祉計画としたい。

(委員) きらりで療育していて、保育を希望して来ても受け入れられない。保育士の加配が必要な実態をわかってほしい。一般に一時預かりを利用して母がリフレッシュしたり、パートに出かけたり、ということが可能となっているものの、そこに障がい児は含まれず簡単に利用できない。障がいの支援のため親や兄弟の余裕がなくなり、障がい児を支える側こそ一番必要なサービス。対策を構築するように。

(事務局) 実態は把握している。市としては改善対策について要請していく立場にあるため今後も努めたい。また保育士は障がい児に限らず、不足している。こちらでも対策を練っていく必要を感じている。

★議事(4)意見交換会について

(委員) 参集範囲に当事者は含まれるのか。

(委員) 障がい当事者も参集範囲に含めるべき。

(委員) 障がい福祉団体には当然当事者が参加しているので、含まれている。

(事務局) 次回の障がい福祉計画策定専門部会ですが、9月を予定しております。また、近くなりましたら、ご案内いたしますので、宜しくお願いいたします。意見交換会につきましても、日程が決まりましたら、参加案内文書を送付いたしますので、可能であれば、ご参加いただきますようお願いいたします。